

まち・ひと・しごと創生本部

○設置根拠:閣議決定

○構成:

本部長	総理大臣
副本部長	地方創生担当大臣、官房長官
本部員	他の全ての国務大臣

※その他必要に応じて本部長が出席を求める

まち・ひと・しごと創生会議

○設置根拠:本部長決定

○構成:

議長	総理大臣
副議長	地方創生担当大臣、官房長官
議員	・経済財政担当大臣、少子化担当大臣、復興大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣 ・民間有識者

※その他必要に応じて議長が出席を求める

まち・ひと・しごと創生本部事務局

○設置根拠:総理決定

○構成:

事務局長	官房副長官(事務)
事務局長代行	・総理大臣補佐官(地方創生等担当) ・官房副長官補(内政)
事務局長代理	(3名)

まち・ひと・しごと創生本部幹事会

○設置根拠:本部長決定

○構成:

議長	地方創生担当大臣
議長代理	地方創生担当副大臣、 官房副長官(事務)
副議長	地方創生担当大臣政務官、 総理大臣補佐官、官房副長官補
議員	事務局長代理、 全事務次官・長官